

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-94080

(P2019-94080A)

(43) 公開日 令和1年6月20日(2019.6.20)

(51) Int.Cl.		F I	テーマコード (参考)			
B 6 5 D	83/00	(2006.01)	B 6 5 D	83/00	B	3 E 0 1 4
B 4 3 K	19/02	(2006.01)	B 4 3 K	19/02	D	
B 4 3 K	23/00	(2006.01)	B 4 3 K	23/00	1 0 0 Z	
A 4 5 D	40/02	(2006.01)	A 4 5 D	40/02	A	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2017-223391 (P2017-223391)
 (22) 出願日 平成29年11月21日(2017.11.21)

(71) 出願人 000000918
 花王株式会社
 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1
 〇号
 (74) 代理人 100081385
 弁理士 塩川 修治
 (72) 発明者 青山 明輝
 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会
 社内
 Fターム(参考) 3E014 AA02 AA04

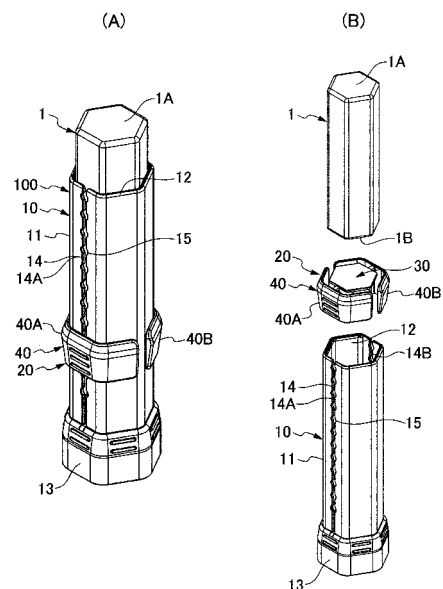
(54) 【発明の名称】 棒状固形物用容器

(57) 【要約】

【課題】 棒状固形物用容器の構造を全体的にコンパクトにしなが、使用時に先端が押圧される棒状固形物が容器本体の内部へ没入することを確実に防止すること。

【解決手段】 容器本体10と保持具20とを有してなる棒状固形物用容器100であって、容器本体10は、筒状体11の開口部12から長手方向に沿って延在されるスリット14を備え、該スリット14の延在方向に沿う複数位置には凹状部15が備えられ、保持具20は、棒状固形物1の下端面を受ける受部30と、筒状体11に備えたスリット14の延在方向に沿って該筒状体11の外周面を摺動する移動操作部40と、該受部30と該移動操作部40とを連結して該スリット14内を移動する連結部50とを有するもの。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

棒状固形物が挿填される容器本体と、容器本体に挿填された棒状固形物を保持する保持具とを有してなる棒状固形物用容器であって、

容器本体は、筒状体からなり、該筒状体の開口部から長手方向に沿って延在されるスリットを該筒状体に備え、該スリットの延在方向に沿う複数位置には凹状部が備えられ、

保持具は、容器本体における筒状体の内部に配置されて棒状固形物の下端面を受ける受部と、該筒状体の外周面に摺接可能に添設されて該筒状体に備えたスリットの延在方向に沿って該筒状体の外周面を摺動する移動操作部と、該受部と該移動操作部とを連結し、該移動操作部が該筒状体の外周面を摺動するとき該筒状体に備えた該スリット内を該スリットの延在方向に沿って移動する連結部とを有し、

保持具の連結部は、筒状体に備えたスリット内を移動するとき、該スリットの延在方向に沿って備えてある各凹状部のそれぞれに順に係脱し、該凹状部に係入したときには該スリットの幅を拡げず、該凹状部から脱したときには該スリットの幅を拡げる方向に該筒状体を弾性的に拡張させる棒状固形物用容器。

【請求項 2】

前記容器本体の筒状体が開口部の内縁に棒状固形物に食い込み得る突起部を備える請求項 1 に記載の棒状固形物用容器。

【請求項 3】

前記保持具の受部が、棒状固形物の下端面を載置させただけの状態で受ける請求項 1 又は 2 に記載の棒状固形物用容器。

【請求項 4】

前記容器本体が筒状体の周方向における 2 位置のそれぞれに第 1 と第 2 のスリットのそれぞれを備え、前記保持具が筒状体の外周面における第 1 と第 2 の各スリットを挟む両側部のそれぞれに添設される第 1 と第 2 の移動操作部のそれぞれを有し、

前記受部は第 1 と第 2 のスリット内のそれぞれに配置される第 1 と第 2 の連結部により第 1 と第 2 の移動操作部のそれぞれと連結される請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の棒状固形物用容器。

【請求項 5】

前記容器本体が筒状体の周方向における単一位置に 1 つのスリットのみを備え、

前記保持具が筒状体の外周面における該スリットを挟む両側部に添設される 1 つの移動操作部のみを有し、

前記受部は、該スリット内に配置される 1 つの連結部により該移動操作部と連結されるとともに、該筒状体の内周面に沿う方向において該連結部が設けられる部位と反対側の部位に該筒状体の内周面に摺接する被ガイド部を備える請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の棒状固形物用容器。

【請求項 6】

前記容器本体の筒状体が複数の側面を有する多角形状の外周面を備える請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の棒状固形物用容器。

【請求項 7】

前記移動操作部は、前記筒状体の外周面に対し、対応するスリットを備えた側面に添設される中央添設部と、該側面の両側に位置する側面に添設される両側添設部を備える請求項 6 に記載の棒状固形物用容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は棒状固形物用容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、棒状固形物用容器として、特許文献 1、2 に記載のものがある。

10

20

30

40

50

特許文献 1 に記載の固体洗剤用容器は、容器本体に回転可能に設けた底部材に立設したねじ棒を容器本体の内部の概ね全長に渡って設けるとともに、このねじ棒に螺合して回転しない内底を容器本体の内部に設けて構成される。容器本体の内部のねじ棒まわりに収容されて内底の上に保持される固体洗剤は、底部材の回転操作によるねじ棒の回転によって内底とともにせり上げられ、該固体洗剤の先端が容器本体の開口部から突き出される。容器を反転させて固体洗剤の先端を衣類等に押圧して塗布する使用時に、固体洗剤はその押圧方向でねじ棒に螺合している内底に支えられ、容器本体の内部へ没入することがない。

【 0 0 0 3 】

特許文献 2 に記載のクレヨン・消しゴム等のホルダーは、先端部内面にてクレヨン・消しゴム等を嵌合し得るようにした軸筒の側面軸方向に縦溝を形成し、該縦溝に沿って一定間隔に係止孔を設け、軸筒内に嵌挿した摺動体には内外方向に弾性を有する片持梁状の操作部を前記縦溝より外方に突出するように形成し、該操作部の両側には係止孔に嵌合する係止部を突設してなるクレヨン・消しゴム等のホルダーにおいて、前記摺動体は、係止部が嵌合する係止孔の後方に位置する係止孔に係脱自在に嵌合し得る山形状の嵌合部を備える内外方向に弾性を有する長尺板を有してなるようにしたものである。使用時クレヨンで摺動体の先端が押圧されるが、係止部が係止孔に嵌合しているのでクレヨンが軸筒内に没入することはない。

10

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

20

【 特許文献 1 】 実用新案登録第3165896号公報

【 特許文献 2 】 実公昭62-18478号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

特許文献 1 に記載の棒状固形物用容器では、使用時に先端が押圧される固体洗剤が容器本体の内部へ没入することを防止する手段が、容器本体に回転可能に設けられる底部材、容器本体の概ね全長に渡るように底部材に立設されたねじ棒、及びねじ棒に螺合して回転しない内底を必要とし、装置の構造が全体的に複雑になる。

【 0 0 0 6 】

30

特許文献 2 に記載の棒状固形物用容器では、使用時に先端が押圧されるクレヨン・消しゴム等が軸筒内に没入することを防止する手段が、弾性を有する片持梁状の操作部及び弾性を有する長尺板を有してなる摺動体を軸筒内の広い範囲に設ける必要があり、装置の構成が全体的に複雑になる。

【 0 0 0 7 】

本発明の課題は、棒状固形物用容器の構造を全体的にコンパクトにしながら、使用時に先端が押圧される棒状固形物が容器本体の内部へ没入することを確実に防止することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

40

請求項 1 に係る発明は、棒状固形物が挿填される容器本体と、容器本体に挿填された棒状固形物を保持する保持具とを有してなる棒状固形物用容器であって、容器本体は、筒状体からなり、該筒状体の開口部から長手方向に沿って延在されるスリットを該筒状体に備え、該スリットの延在方向に沿う複数位置には凹状部が備えられ、保持具は、容器本体における筒状体の内部に配置されて棒状固形物の下端面を受ける受部と、該筒状体の外周面に摺接可能に添設されて該筒状体に備えたスリットの延在方向に沿って該筒状体の外周面を摺動する移動操作部と、該受部と該移動操作部とを連結し、該移動操作部が該筒状体の外周面を摺動するとき該筒状体に備えた該スリット内を該スリットの延在方向に沿って移動する連結部とを有し、保持具の連結部は、筒状体に備えたスリット内を移動するとき、該スリットの延在方向に沿って備えてある各凹状部のそれぞれに順に係脱し、該凹状部

50

に係入したときには該スリットの幅を拡げず、該凹状部から脱したときには該スリットの幅を拡げる方向に該筒状体を弾性的に拡径させるようにしたものである。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、棒状固形物用容器の構造を全体的にコンパクトにしながら、使用時に先端が押圧される棒状固形物が容器本体の内部へ没入することを確実に防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は棒状固形物が挿填された実施例1の棒状固形物用容器を示し、(A)は全体斜視図、(B)は分解斜視図である。 10

【図2】図2は棒状固形物用容器を示し、図1(A)に対応する断面図である。

【図3】図3は棒状固形物用容器を示す正面図である。

【図4】図4は棒状固形物用容器を示す側面図である。

【図5】図5は棒状固形物用容器を示す平面図である。

【図6】図6は図4のVI-VI線に沿う断面図である。

【図7】図7は図5のVII-VII線に沿う断面図であり、(A)は全体断面図、(B)は要部拡大図である。

【図8】図8は図5のVIII-VIII線に沿う断面図であり、(A)は全体断面図、(B)は要部拡大図である。 20

【図9】図9は図5のIX-IX線に沿う断面図であり、(A)は全体断面図、(B)は要部拡大図である。

【図10】図10は保持具を示し、(A)は斜視図、(B)は平面図、(C)は(B)のC-C線に沿う断面図である。

【図11】図11は棒状固形物が挿填された実施例2の棒状固形物用容器を示し、(A)は全体斜視図、(B)は分解斜視図である。

【図12】図12は棒状固形物用容器を示す正面図である。

【図13】図13は棒状固形物用容器を示す側面図である。

【図14】図14は図13のXIV-XIV線に沿う断面図である。

【図15】図15は図12のXV-XV線に沿う断面図であり、(A)は全体断面図、(B)は要部拡大図である。 30

【図16】図16は保持具を示し、(A)は斜視図、(B)は側面図、(C)は平面図、(D)は(C)のD-D線に沿う断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

(実施例1)(図1乃至図10)

実施例1に係る棒状固形物用容器100は、図1、図2に示す如く、棒状固形物の一例としての六角棒状の固形洗剤1が挿填される容器本体10と、容器本体10に挿填された固形洗剤1を保持する保持具20とを有する。利用者は、容器本体10に保持具20を組み込み、この保持具20によって保持される固形洗剤1の先端1Aを容器本体10の開口部12から外方へ突き出し、容器本体10を把持した状態で固形洗剤1の先端1Aを衣類等の汚れ部分に押圧して塗布する。これによって、通常の洗濯だけでは落ちにくい衣類等の汚れ部分に洗浄力の強い洗剤をなじませる前処理を行なうものとし、その後の通常の洗濯によってそれらの汚れを効果的に除去する。 40

【0012】

尚、本実施形態の棒状固形物用容器100では、容器本体10及び保持具20がそれらの中心軸を共通軸O(図3)上に配置して組立てられる。以下、棒状固形物用容器100を正立させた状態で、この共通軸Oに沿う方向を上下方向とし、共通軸Oに沿って容器本体10の開口部12の側を上側、容器本体10の底部13の側を下側とする。上下は説明のため便宜的に示すものであり、使用状態での上下を示すものではない。また、共通軸O 50

に沿う方向を軸方向と称する。

【0013】

容器本体10は、図1乃至図9に示す如く、ポリプロピレン等の合成樹脂により成形された筒状体11からなり、筒状体11の上端部には開口部12を備え、筒状体11の下端部には底部13を備える。筒状体11は多角形状体をなし、本実施形態では正六角形状体をなし、複数の側面を有する（本実施形態では6個）。但し、本発明において、筒状体11は円形状体をなし、或いは楕円形状体等の他の形状をなすものでも良い。また、筒状体11は、木や金属等により、形成されていても良い。

【0014】

容器本体10は筒状体11の開口部12から共通軸Oに沿う方向である長手方向に沿って延在されるスリット14を備え、該スリット14の延在方向に沿う複数位置には複数段をなす各凹状部15が備えられる。

10

【0015】

筒状体11は、概ね全長に渡る標準外径の六角形状部に共通軸Oと平行をなすスリット14を形成するとともに、スリット14が形成されない下端側部分を大外径の大六角形状部としている。この筒状体11の大六角形状部は、容器100を正立させるとき、作業台等に安定的に着座し得る底部13になる。要するに、容器本体10の筒状体11は、スリット14が形成されている開口部12と、スリット14が形成されていない底部13とを具備している。

【0016】

20

筒状体11は、図7(B)に示す如く、スリット14を挟んで相対する側縁部14L、14Lのそれぞれに、相対する円弧状の凹部15L、15Lを形成して備える。相対する凹部15L、15Lが相まって上述の凹状部15を構成するものとされる。尚、スリット14の片方の側縁部14Lのみに凹部15Lを形成して凹状部15を構成しても良い。

【0017】

尚、容器本体10は、図1、図6に示す如く、筒状体11の周方向における2位置のそれぞれに第1と第2のスリット14A、14Bを備え、各スリット14A、14Bのそれぞれに凹状部15を備えるものとしている。

【0018】

即ち、容器本体10は、筒状体11の六角形状をなす6個の側面のうち、共通軸Oを挟んで相対する2個の側面のそれぞれに各スリット14A、14Bを相対するように備えるものとし、それらのスリット14A、14Bを筒状体11の周方向に沿う当該側面の長さ範囲の中央部に備えるものとしている。

30

【0019】

また、容器本体10は、図2、図9に示す如く、筒状体11の開口部12の内縁に固形洗剤1に食い込み得る爪状突起部16を備える。本実施形態では、筒状体11の六角形状をなす6個の各辺に対応する開口部12の内縁に、それらの各辺の全長に渡る突起部16を備える。尚、突起部16は、この形状に限らず、各辺に対して断続的に複数形成されていても良い。

【0020】

40

保持具20は、容器本体10に組み込み可能にされ、図1乃至図5、図7乃至図10に示す如く、ポリプロピレン等の合成樹脂により成形されて受部30と移動操作部40と連結部50とを一体に有する。即ち、保持具20は、容器本体10における筒状体11の内部に配置されて固形洗剤1の下端面1Bを受ける受部30と、筒状体11の外周面に摺接可能に添設されて該筒状体11に備えたスリット14(14A、14B)の延在方向に沿って該筒状体11の外周面を摺動する移動操作部40と、受部30と移動操作部40とを連結し、移動操作部40が筒状体11の外周面を摺動するとき該筒状体11に備えた該スリット14内を該スリット14の延在方向に沿って移動する連結部50とを有する。本実施形態では、移動操作部40として第1と第2の移動操作部40A、40Bを有し、連結部50として第1と第2の連結部50A、50Bを有する。利用者が第1と第2の移動

50

操作部 40A、40Bに加える押し上げ操作力又は押し下げ操作力によって該移動操作部 40A、40Bを筒状体 11の外周面に沿ってスリット 14A、14Bの延在方向に移動させるとき、該移動操作部 40A、40Bと連結部 50A、50Bによって連結されている受部 30が筒状体 11の内部を押し上げ方向又は押し下げ方向に上下動するものになる。尚、保持具 20は、木や金属等により、形成されていても良い。

【0021】

受部 30は、筒状体 11の内周面に僅かな隙間 G (図 5、図 10 (B)) を介する平板 31を有し、この平板 31の上面に固形洗剤 1の下端面 1Bを載置させただけの状態では該固形洗剤 1を受ける。本実施形態の平板 31は、正六角形状体からなる筒状体 11の内周面に僅かな隙間 Gを介する正六角形状をなす。受部 30は、図 8、図 10に示す如く、2枚の板 32K、32Lを十字状に交差させて構成した十字板 32の上端部を平板 31の下面に接合して備える。一方の板 32Kは正六角形状をなす平板 31の1つの対角線上に配置され、他方の板 32Lはその板 32Kに直交するように配置される。

10

【0022】

保持具 20は、図 10に示す如く、受部 30における平板 31の下面に接合されて十字板 32を構成している一方の板 32Lの両端部を該平板 31の下面の外方にまで延長し、この延長部のそれぞれが板状をなす第 1と第 2の連結部 50A、50Bとされ、これらの連結部 50A、50Bのそれぞれに第 1と第 2の移動操作部 40A、40Bが連結される。保持具 20の上下方向に沿う各移動操作部 40A、40Bの長さは、各連結部 50A、50Bの長さ(板 32Lの長さと同じ)と同等とされる。尚、各移動操作部 40A、40Bは利用者の例えば親指と人差し指に把持されて筒状体 11の外周面を前述の如くに摺動されるものであり、各移動操作部 40A、40Bの上述の上下方向に沿う長さはそれらの親指と人差し指につままれ得る程度とされる。

20

【0023】

即ち、保持具 20は、容器本体 10における筒状体 11の共通軸 Oを挟んで相対する外周面に備えた第 1と第 2の各スリット 14A、14Bを挟む両側部のそれぞれに第 1と第 2の移動操作部 40A、40Bのそれぞれを添設して有する。これにより、受部 30は、筒状体 11の第 1と第 2のスリット 14A、14B内のそれぞれに配置される第 1と第 2の連結部 50A、50Bにより第 1と第 2の移動操作部 40A、40Bのそれぞれと連結される。

30

【0024】

このとき、第 1と第 2の各移動操作部 40A、40Bは、容器本体 10における筒状体 11の共通軸 Oを挟んで相対し、かつ当該移動操作部 40A、40Bが連結されている連結部 50A、50Bが配置されるスリット 14A、14Bを中央部に置く該筒状体 11の概ね半周分の外周面に添設され、該筒状体 11が相対するスリット 14A、14Bの存在によって周方向で半割りされる如くに 2分された該筒状体 11におけるスリット 14A、14Bの幅の過度な拡大を抑制する。

【0025】

本実施形態において、各移動操作部 40A、40Bは、図 5、図 10に示す如く、筒状体 11の六角形状をなす外周面の半周分を構成する 3個の側面のそれぞれに対し、対応するスリット 14A、14Bを備えた 1個の側面に添設される中央添設部 41と、この 1個の側面の両側に位置する 2個の側面に添設される両側添設部 42、43の 3個の添設部 41乃至 43を備える。

40

【0026】

しかるに、前述の板状をなす第 1と第 2の連結部 50A、50Bは、図 7、図 10に示す如く、保持具 20の軸方向に沿う上端部に、その板面を両側に膨出させた凸状部 51を備えることとしている。各連結部 50A、50Bの凸状部 51は、筒状体 11に備えられて相対する各スリット 14A、14B内を移動するとき、該スリット 14A、14Bの延在方向に沿って備えてある各凹状部 15のそれぞれに順に係脱する。そして、凸状部 51は、凹状部 15に係入したときには該スリット 14A、14Bの幅 w (図 7) を広げず、

50

該凹状部 15 から脱したときには該スリット 14 A、14 B の幅 w を広げる方向にそれらのスリット 14 A、14 B の側縁部 14 L と圧接しながら滑り、該筒状体 11 を弾性的に拡張させる。

【0027】

そして、棒状固形物用容器 100 では、利用者の手指によって筒状体 11 及び保持具 20 の両移動操作部 40 A、40 B が把持されていない自由状態で、保持具 20 の各連結部 50 A、50 B に備えた凸状部 51 が、容器本体 10 における筒状体 11 の各スリット 14 A、14 B に備えてある各凹状部 15 のいずれかに係入されており、保持具 20 が容器本体 10 の上下方向に沿う任意の位置に停留される。この自由状態で、容器本体 10 に固形洗剤 1 が挿填されているならば、この固形洗剤 1 の重量を支える受部 30 の筒状体 11 内における落下が阻止される。

10

【0028】

また、容器本体 10 に挿填された固形洗剤 1 が衣類等に押圧されて塗布される棒状固形物用容器 100 の使用時には、利用者の手の平に包まれて強く把持される容器本体 10 の筒状体 11 が縮径されて該筒状体 11 におけるスリット 14 A、14 B の幅 w を縮める結果、保持具 20 の各連結部 50 A、50 B に備える凸状部 51 が該スリット 14 A、14 B の凹状部 15 から脱することなく該凹状部 15 内に確実に保持される。これにより、容器本体 10 の筒状体 11 に対する保持具 20 の各連結部 50 A、50 B 及び受部 30 の移動が確実に阻止され、容器本体 10 の内部への固形洗剤 1 の没入が確実に防止される。

【0029】

20

従って、棒状固形物用容器 100 は以下の如くに使用される。

(1) 容器本体 10 に保持具 20 を組み込む。保持具 20 の各連結部 50 A、50 B を容器本体 10 の筒状体 11 に備えてある各スリット 14 A、14 B に差し込み、各連結部 50 A、50 B が備える凸状部 51 を筒状体 11 の各スリット 14 A、14 B に備えてある最下段側のいずれかの凹状部 15 に係入させ、保持具 20 の受部 30 を筒状体 11 の内部の適宜位置に位置付ける。

【0030】

(2) 容器本体 10 に固形洗剤 1 を挿填する。固形洗剤 1 の下端面 1 B が、容器本体 10 における筒状体 11 の内部に位置付けられている受部 30 の上に載置されるだけの状態で支持される。このとき、棒状固形物用容器 100 は作業台等の上に正立された自由状態で着座され、固形洗剤 1 の先端 1 A は筒状体 11 の開口部 12 よりも該筒状体 11 の内方に位置付けられる。

30

【0031】

(3) 利用者の一方の手指によって容器本体 10 の底部 13 を把持し、他方の手指によって把持される保持具 20 の両移動操作部 40 A、40 B を筒状体 11 の外周面に沿って該筒状体 11 における開口部 12 の側へ移動させる。このとき、各連結部 50 A、50 B が備える凸状部 51 は、前述(1)の凹状部 15 への係入を脱し、当該凹状部 15 の上方の各スリット 14 A、14 B の幅 w を広げる方向に該筒状体 11 を拡張しつつ該スリット 14 A、14 B 内を移動した後、各スリット 14 A、14 B の上段側の凹状部 15 に係入し、受部 30 を筒状体 11 の内部の適宜位置に上昇させる。これによって筒状体 11 の内部を上方に移動した受部 30 に支持されている固形洗剤 1 の先端 1 A を筒状体 11 の開口部 12 より外方へ突き出す。

40

【0032】

続いて、利用者の手の平に筒状体 11 を包んで強く把持し、該筒状体 11 を縮径させることにて、各連結部 50 A、50 B が備える凸状部 51 を各スリット 14 A、14 B の凹状部 15 内に確実に保持する。これにより、筒状体 11 に対する各連結部 50 A、50 B 及び受部 30 の移動を確実に阻止する。この状態で、利用者は筒状体 11 を手の平に強く把持したまま該筒状体 11 を反転し、筒状体 11 の開口部 12 から突き出ている固形洗剤 1 の先端 1 A を作業台等の上にある衣類等の汚れ部分に押圧して塗布する。

【0033】

50

(4) 容器本体 10 の筒状体 11 を上述(3)の反転状態から正立状態に戻す。利用者の一方の手指によって容器本体 10 の底部 13 を把持し、他方の手指によって把持される保持具 20 の各移動操作部 40 A、40 B を筒状体 11 の外周面に沿って該筒状体 11 における底部 13 の側へ移動し、各連結部 50 A、50 B の凸状部 51 を各スリット 14 A A、14 B の下段側の凹状部 15 に係入させ、受部 30 を筒状体 11 の内部の適宜位置に下降させる。これによって受部 30 に支持されている固形洗剤 1 の先端 1 A が筒状体 11 の開口部 12 よりも該筒状体 11 の内方に位置付けられ、棒状固形物用容器 100 は作業台等の上に正立された自由状態にて待機するものとなる。

【0034】

本実施形態によれば以下の作用効果を奏する。

10

(a) 棒状固形物用容器 100 が有する保持具 20 の移動操作部 40 を容器本体 10 における筒状体 11 に備えたスリット 14 の延在方向に沿って押し上げ操作させ、移動操作部 40 と受部 30 とを連結している連結部 50 を該スリット 14 内にて該スリット 14 の延在方向に沿って移動させると、該移動操作部 40 は該筒状体 11 の外周面を押し上げ方向に摺動し、該移動操作部 40 に連結されている受部 30 が受けている固形洗剤 1 を該筒状体 11 の内部から押し上げてその先端 1 A を該筒状体 11 の開口部 12 から突き出す。

【0035】

棒状固形物用容器 100 を反転して固形洗剤 1 の先端 1 A を衣類等に押圧して塗布する使用時には、移動操作部 40 と受部 30 とを連結している連結部 50 を筒状体 11 に備えたスリット 14 に備えてあるいずれかの凹状部 15 に係入させた状態で、該筒状体 11 を強く把持すると、該連結部 50 が該スリット 14 に備えてある上記凹状部 15 から脱することなく確実に保持され、移動操作部 40 及び受部 30 の該スリット 14 の延在方向への移動が阻止される。

20

【0036】

これにより、棒状固形物用容器 100 は、固形洗剤 1 を衣類等に押圧して塗布する上述の使用時に、上記スリット 14 の延在方向への移動が上述の如くに阻止されている受部 30 によって該固形洗剤 1 を確実に支え、この固形洗剤 1 が容器本体 10 の内部へ没入することを確実に防止できる。

【0037】

(b) 前述(a)において保持具 20 の移動操作部 40 を容器本体 10 における筒状体 11 に備えたスリット 14 の延在方向に沿って押し上げ操作、又は押し下げ操作させるとき、該移動操作部 40 と受部 30 との連結部 50 は、該筒状体 11 に備えた該スリット 14 に備えてある各凹状部 15 のそれぞれとの係合を脱する度に、該スリット 14 の幅 w を広げる方向に該筒状体 11 を拡径させる。これにより、筒状体 11 のスリット 14 の幅 w を広げながら、保持具 20 の移動操作部 40 及び受部 30 を該スリット 14 の延在方向に沿って移動するものになり、該筒状体 11 の内面に対する固形洗剤 1 の付着を引き剥がし、該固形洗剤 1 を該筒状体 11 の内部で円滑に押し上げ、又は押し下げできる。

30

【0038】

(c) 棒状固形物用容器 100 は、筒状体 11 に備えるスリット 14 の延在方向に沿う複数位置に凹状部 15 を備えた簡素な容器本体 10 を有する。また、棒状固形物用容器 100 は、容器本体 10 が有する筒状体 11 の外周面に摺接可能に添設される移動操作部 40 と、該筒状体 11 の内部に配置されて固形洗剤 1 の下端部 1 B を受ける受部 30 とを連結する連結部 50 が、該筒状体 11 の該スリット 14 に備えてある各凹状部 15 のそれぞれと係脱し得るようにした小型かつ簡素な保持具 20 とを有することによって上述(a)、(b)を実現できる。即ち、棒状固形物用容器 100 の構造を全体的にコンパクトにしながら、使用時に先端 1 A が押圧される固形洗剤 1 が容器本体 10 の内部へ没入することを確実に防止できる。

40

【0039】

(d) 棒状固形物用容器 100 は、容器本体 10 の筒状体 11 が開口部 12 の内縁に固形洗剤 1 に食い込み得る突起部 16 を備える。従って、前述(a)において筒状体 11 を強く

50

把持すると、該筒状体 11 は該筒状体 11 に備えたスリット 14 の幅 w を縮めるように縮径され、該筒状体 11 の開口部 12 に備えた上述の突起部 16 が固形洗剤 1 に食い込んで、この固形洗剤 1 の容器本体 10 の内部への没入、また棒状固形物用容器 100 を反転して固形洗剤 1 の先端 1A を衣類等に押圧して塗布する際の固形洗剤 1 の脱落を一層確実に防止できる。

【0040】

(e) 棒状固形物用容器 100 は、保持具 20 の受部 30 が、固形洗剤 1 の下端部 1B を載置させただけの状態で受ける。これにより、固形洗剤 1 の詰替え時等に、固形洗剤 1 を受部 30 に固定する必要がなく、挿填し易い。

【0041】

また、固形洗剤 1 は受部 30 に固定される部位がないから、固形洗剤 1 の全体を筒状体 11 の開口部 12 まで押し上げたり、また少なくなった固形洗剤 1 を容易に取り外して使うこともでき、固形洗剤 1 の全部を無駄なく使い切りできる。

【0042】

(f) 棒状固形物用容器 100 において、容器本体 10 が筒状体 11 の周方向における 2 位置のそれぞれに第 1 と第 2 のスリット 14A、14B のそれぞれを備え、保持具 20 が該筒状体 11 の外周面における第 1 と第 2 の各スリット 14A、14B を挟む両側部のそれぞれに添設される第 1 と第 2 の移動操作部 40A、40B のそれぞれを有するものとした。従って、筒状体 11 の平面視で中心軸 O に関する概ね両側の外周面に第 1 と第 2 の移動操作部 40A、40B を配置するものになり、第 1 と第 2 の移動操作部 40A、40B に付与する押し上げ操作力、又は押し下げ操作力が筒状体 11 の中心軸 O に関する概ね両側において互いに概ね均衡するものになり、第 1 と第 2 の移動操作部 40A、40B を筒状体 11 の周方向における 2 位置において安定的に押し上げ操作、又は押し下げ操作できる。

【0043】

(g) 棒状固形物用容器 100 は、容器本体 10 の筒状体 11 が六角形等の多角形状の外周面を備えるものとしたから、作業台等の上で転がりにくく、取扱性が向上する。

【0044】

(h) 棒状固形物用容器 100 は、容器本体 10 の筒状体 11 が、スリット 14 が形成されている開口部 12 と、スリット 14 が形成されていない底部 13 とを具備している。これにより、容器本体 10 に保持具 20 を組み込み易く、容器本体 10 からの保持具 20 の落下を確実に防止できる。

【0045】

(実施例 2) (図 11 乃至図 16)

実施例 2 に係る棒状固形物用容器 200 は、図 11 に示す如く、実施例 1 の棒状固形物用容器 100 における容器本体 10 と保持具 20 に相当する容器本体 210 と保持具 220 とを有する。

【0046】

棒状固形物用容器 200 の容器本体 210 は、図 11 乃至図 15 に示す如く、棒状固形物用容器 100 の容器本体 10 におけると同様の筒状体 11、開口部 12、底部 13、スリット 14、凹状部 15、突起部 16 を備える。そして、容器本体 210 が容器本体 10 と異なる点は、筒状体 11 の周方向における単一位置に 1 つのスリット 14 のみを備えたことにある。

【0047】

即ち、容器本体 210 は、筒状体 11 の六角形状をなす 6 側の側面のうちの 1 側の側面にだけスリット 14 を備えるものとし、当該スリット 14 を筒状体 11 の周方向に沿う当該側面の長さ範囲の中央部に備えるものとしている。

【0048】

棒状固形物用容器 200 の保持具 220 は、図 11 乃至図 13、図 15、図 16 に示す如く、棒状固形物用容器 100 の保持具 20 におけると同様の受部 30、移動操作部 40

10

20

30

40

50

、連結部 50 を備える。そして、保持具 220 が保持具 20 と異なる点は、容器本体 210 が備える筒状体 11 の外周面における上述のスリット 14 を挟む両側部に添設される 1 つの移動操作部 40 のみを有する。

【0049】

これに伴い、保持具 220 の受部 30 は、容器本体 210 が備える筒状体 11 のスリット 14 内に配置される 1 つの連結部 50 により上述の移動操作部 40 と連結される。そして、保持具 220 の受部 30 は、筒状体 11 の内周面に沿う方向において、該連結部 50 が設けられる部位と反対側の部位に、筒状体 11 の内周面に衝合して摺接する被ガイド部 33 を備える。

【0050】

このとき、保持具 220 の受部 30 は、図 15、図 16 に示す如く、保持具 20 の受部 30 におけると同様の平板 31 及び十字板 32 (板 32K、32L) によって構成され、十字板 32 を構成している一方の板 32L の一端部を該平板 31 の下面の外方にまで延長し、この延長部が板状をなす連結部 50 とされ、この連結部 50 に移動操作部 40 が連結される。また、十字板 32 を構成している上記板 32L の他端部が該平板 31 の下面の外方にまで延長され、この延長部が板状をなして筒状体 11 の内周面に衝合する被ガイド部 33 とされる。

【0051】

また、保持具 220 の移動操作部 40 は、保持具 20 の一方の移動操作部 40A におけると同様に、当該移動操作部 40 が連結されている連結部 50 が配置されるスリット 14 を中央部に置く該筒状体 11 の概ね半周分の外周面に添設される。本実施形態において、移動操作部 40 は、筒状体 11 の六角形状をなす外周面の半周分を構成する 3 個の側面のそれぞれに対し、対応するスリット 14 を備えた 1 個の側面に添設される中央添設部 41 と、この 1 個の側面の両側に位置する 2 個の側面に添設される両側添設部 42、43 の 3 個の添設部 41 乃至 43 を備える。

【0052】

また、保持具 220 の連結部 50 は、保持具 20 の一方の連結部 50A におけると同様に、保持具 220 の軸方向に沿う上端部に、その板面を両側に膨出させた凸状部 51 を備える。

【0053】

そして、棒状固形物用容器 200 は、自由状態で、保持具 220 の連結部 50 に備えた凸状部 51 が、容器本体 210 における筒状体 11 のスリット 14 に備えてある各凹状部 15 のいずれかに係入されており、保持具 220 が容器本体 210 の上下方向に沿う任意の位置に停留される。この自由状態で、容器本体 210 に固形洗剤 1 が挿填されているならば、この固形洗剤 1 の重量を支える受部 30 の筒状体 11 内における落下が阻止される。

【0054】

また、容器本体 210 に挿填された固形洗剤 1 が衣類等に押圧されて塗布される棒状固形物用容器 200 の使用時には、利用者の手の平に包まれて強く把持される容器本体 210 の筒状体 11 が縮径されて該筒状体 11 におけるスリット 14 の幅 w を縮める結果、保持具 220 の連結部 50 が備える凸状部 51 が該スリット 14 の凹状部 15 から脱することなく該凹状部 15 内に確実に保持される。これにより、容器本体 210 の筒状体 11 に対する保持具 220 の連結部 50 及び受部 30 の移動が確実に阻止され、容器本体 210 の内部への固形洗剤 1 の没入が確実に防止される。

【0055】

従って、棒状固形物用容器 200 にあっても、棒状固形物用容器 100 におけると同様に同様に使用される。

【0056】

また、棒状固形物用容器 200 によれば、棒状固形物用容器 100 における前述(a)乃至(e)、(g)、(h)と同様の作用効果を奏する他、以下の作用効果を奏する。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 7 】

棒状固形物用容器 2 0 0 において、容器本体 2 1 0 が筒状体 1 1 の周方向における単一位置に 1 つのスリット 1 4 のみを備え、保持具 2 2 0 が該筒状体 1 1 の外周面における該 1 つのスリット 1 4 を挟む両側部に添設される 1 つの移動操作部 4 0 のみを有するものとした。従って、保持具 2 2 0 の構造は簡素である。このとき、移動操作部 4 0 に付与する押し上げ操作力、又は押し下げ操作力が筒状体 1 1 の周方向における単一位置である一側のみ偏在し、受部 3 0 は、筒状体 1 1 の内周面に沿う一側に対して他側を傾かせるものになる。ところが、受部 3 0 は筒状体 1 1 の内周面に沿う方向において移動操作部 4 0 との連結部 5 0 が設けられる部位に対する反対側の部位となる他側に該筒状体 1 1 の内周面に摺接する被ガイド部 3 3 を備えるものとした。これにより、受部 3 0 は当該被ガイド部 3 3 の存在によって上述の筒状体 1 1 の内周面に沿う一側に対する他側の傾きを生じさせることなく、該筒状体 1 1 の周方向における片側単一位置において移動操作部 4 0 に加える押し上げ操作力、又は押し下げ操作力によっても該受部 3 0 を傾かせることなく安定的に押し上げ操作、又は押し下げ操作できる。

10

【 0 0 5 8 】

本発明において、棒状固形物は、固形洗剤 1 に限られず、固形ワックス、クレヨン、消しゴム、ファンデーション、口紅等の対象物に塗布あるいは接触させて用いられる物品が挙げられる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 9 】

本発明によれば、棒状固形物用容器の構造を全体的にコンパクトにしながら、使用時に先端が押圧される棒状固形物が容器本体の内部へ没入することを確実に防止することができる。

20

【 符号の説明 】

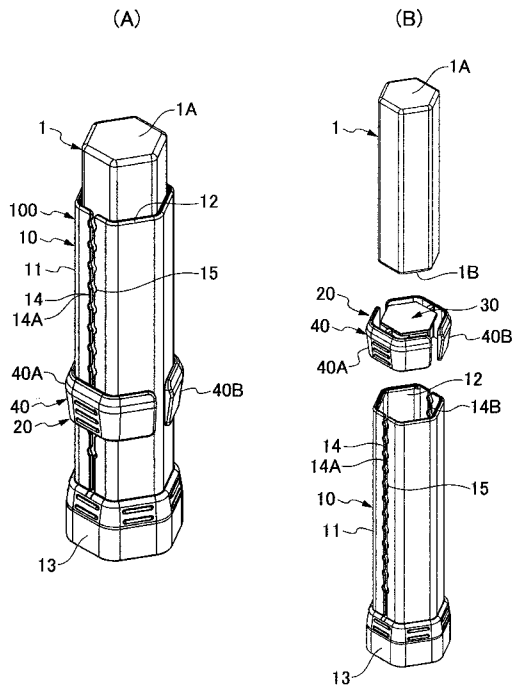
【 0 0 6 0 】

- 1 固形洗剤（棒状固形物）
- 1 A 先端
- 1 B 下端面
- 1 0 0、2 0 0 棒状固形物用容器
- 1 0、2 1 0 容器本体
- 1 1 筒状体
- 1 2 開口部
- 1 4 スリット
- 1 5 凹状部
- 1 6 突起部
- 2 0、2 2 0 保持具
- 3 0 受部
- 4 0、4 0 A、4 0 B 移動操作部
- 5 0、5 0 A、5 0 B 連結部
- 5 1 凸状部

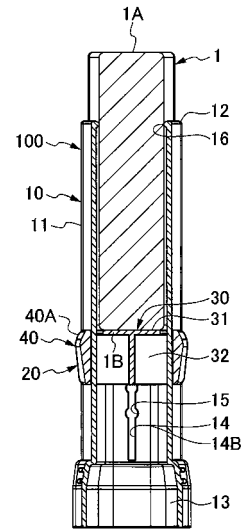
30

40

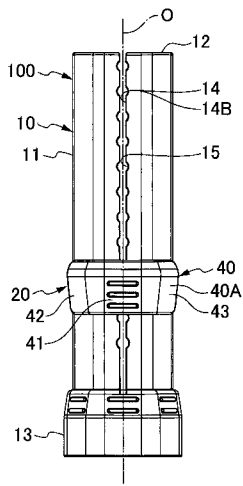
【 図 1 】



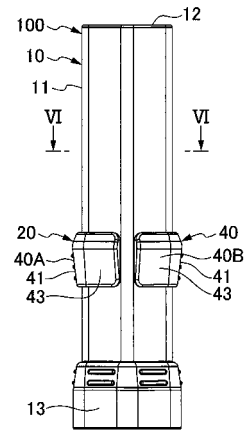
【 図 2 】



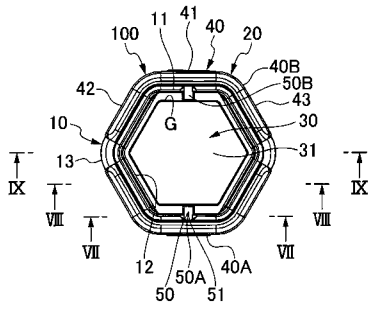
【 図 3 】



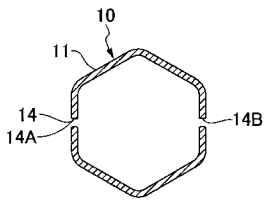
【 図 4 】



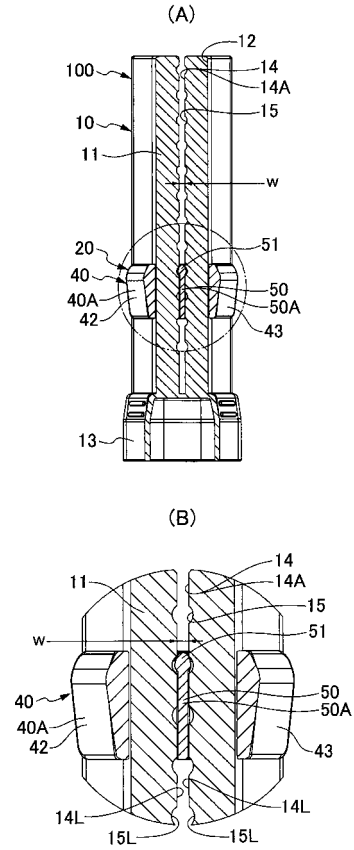
【 図 5 】



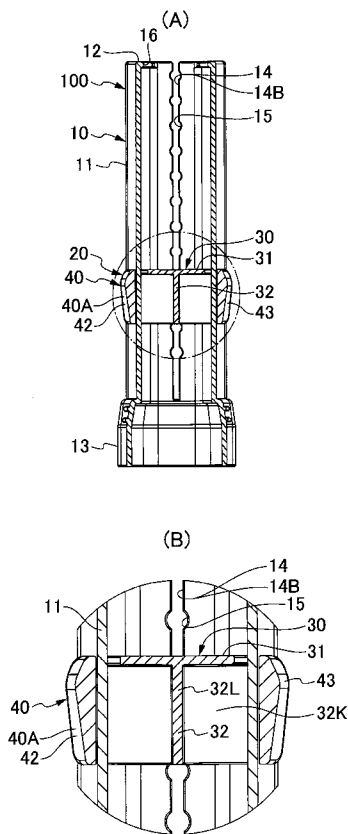
【 図 6 】



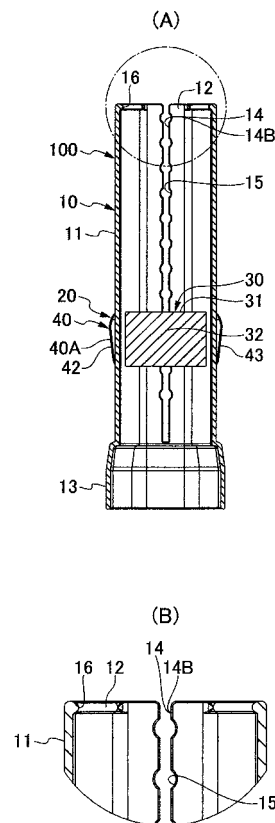
【 図 7 】



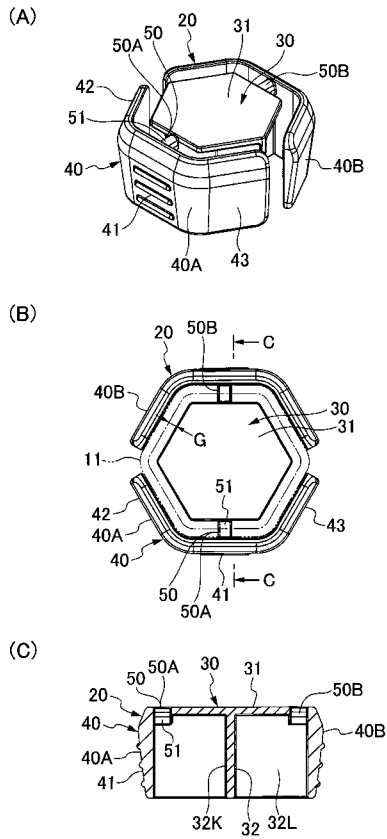
【 図 8 】



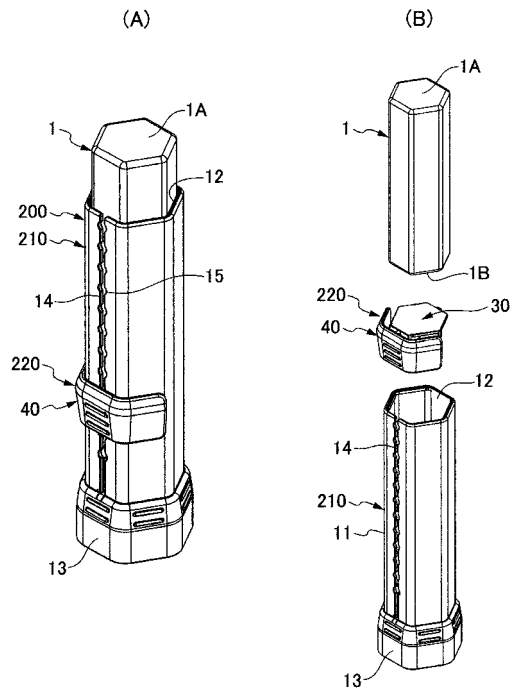
【 図 9 】



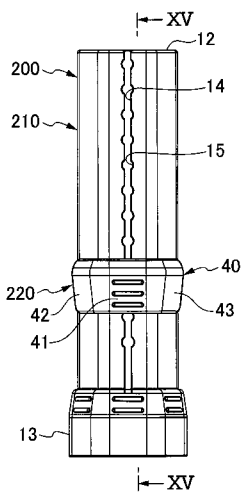
【 図 1 0 】



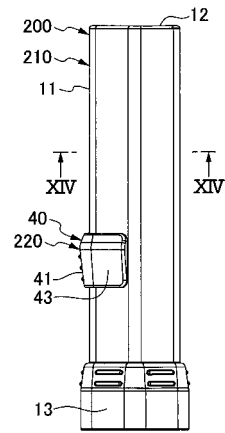
【 図 1 1 】



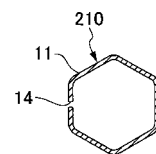
【 図 1 2 】



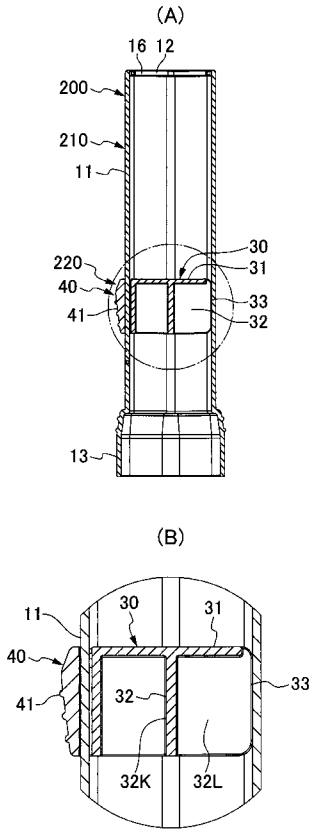
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

